

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：北海道

農業委員会名：陸別町農業委員会

I 農業委員会の状況（令和4年3月31日現在）

1 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積		6,060				6,060
経営耕地面積		4,160				4,160
遊休農地面積		0	-	-	-	0
農地台帳面積		5,796	5,448	-	347	5,796

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、2020農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号
又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数（戸）
総農家数	65
自給的農家数	2
販売農家数	63
主業経営体数	44
準主業経営体数	-
副業的経営体数	17

※1 2020農林業センサスに基づいて記入

個人経営体	農家者数（人）
農業従事者数	136
女性	53
40代以下	38

※農林業センサスに基づいて記入

担い手等の区分	経営数（経営）
認定農業者	60
認定新規就農者	1
基本構想水準到達者	21
他市町村の認定農業者	3
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※産業振興課調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和5年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	-	5
認定農業者に準ずる者	-	3
女性	-	1
40代以下	-	-
中立委員	-	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	-	-	-

※現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(令和4年3月現在)	6,060ha	4,250ha	70.13%
課 題	町内地域により需給にばらつきがあり、一部地域では、離農により農地提供者が出てきても利用しきれない農地が引き続き見込まれる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 「管内の農地面積」には、陸別町公共草地（指定管理者・JA陸別町）859ha及び置戸町所有農地267ha、合計1,126haを含む。これらの面積を除いた集積率は、現状で86.13%である。

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況 (②／①×100)
3,940ha	4,250ha	9ha	107.87%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又はを利用してた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況を的確に把握し、担い手への集積を進めるとともに、不在村農地所有者からの売買を積極的に進める。
活動実績	不在村所有者からの売買は5件、52.8haとなった。

※ 活動実績は、目標達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業経営基盤強化促進法による担い手への農地集積を積極的に行い、農地保有合理化事業を活用するなどして、担い手への農地集積を進めることができた。
活動に対する評価	農地所有者の死亡が相次いだが、相続相談時に早期相続を促すとともに、担い手への集積を継続されるよう働きかけることができたため、適切な活動であった。また、不在村農地所有者宅に出向き、面談により働きかけた結果、売買に至った。

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数	3年度新規参入者数
	- 経営体	1 経営体	1 経営体
	元年度新規参入者が取得した 農地面積	2年度新規参入者が取得した 農地面積	3年度新規参入者が取得した 農地面積
	- ha	0.43 ha	9.8 ha
課題	他町の認定就農者1人が当町内の農地を取得し参入したが、当町内在住の新規就農者はいなかった。次年度以降においても新型コロナウイルス感染症拡大のため、積極的な就農相談会等の実施が困難な状況にある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標 ①	参入実績 ②	達成状況 (②／①×100)
0経営体	1 経営体	-
参入目標面積 ③	参入実績面積 ④	達成状況 (④／③×100)
- ha	9.8 ha	-

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	令和2年8月に新規就農志向者に認定した1名が研修中である。今後、関係機関との協議により就農場所の選定を行う。一方、新たな研修の見込みはない。
活動実績	関係機関との協議を行い、就農場所の候補地を絞ったので、今後は具体的な交渉に移行していく。また、3年度参入した経営体は、他町の認定就農者であったことから、情報共有と連携を密にすることで就農に至った。

※ 活動実績は、目標達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	研修中の新規就農志向者は順調に研修に励んでいる。一方、新たな研修者の見込みがたっておらず今後の離農見込みを考えると将来に不安が残る。
活動に対する評価	新型コロナウイルス感染症拡大のため、新規就農フェアを含め積極的な就農を働きかける活動ができなかった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B/A×100)
(令和4年3月現在)	6,060ha	0ha	- %
課 題	遊休農地はない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標 ①	解消実績 ②	達成状況 (②／①×100)
Oha	Oha	-

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動 計画	措置の内容	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用 状況調査	12人	8月～11月	12月
		調査方法	各地区の農業委員が担当地区を事前調査、上記期間の間に全委員、職員で農地利用状況調査を実施	
農地の利用意向調査		調査実施時期		
活動 実績	その他の活動			
	農地の利用 状況調査	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用 状況調査	12人	10月	12月
		調査実施時期 10月	調査結果取りまとめ時期 12月	
	農地の利用 状況調査	第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数： 筆	調査数： 筆	調査数： 筆
	その他の活動	調査面積： ha	調査面積： ha	調査面積： ha
		日常的に農地の利用状況を注視し、特に総会案件の現地調査実施時に近傍農地の利用状況を把握して、遊休農地の発生防止に努めている。		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地の発生防止に向けての目標設定であり、適切であった。
活動に対する評価	離農が進み、条件不利地での遊休農地化の恐れがあるが、条件にあった対応をしており、おおむね適切な活動であった。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
(令和4年3月現在)	6,060ha	- ha
課 題	違反転用農地はない。	

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績 ①	増減（B-①）
Oha	-

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地利用状況調査を実施し、違反転用の未然防止に努める。
活動実績	農地利用状況調査を実施するとともに、日常において農地の利用状況を注視しており、違反転用の防止を図っている。また、事業者（転用申請者）に対して、申請事務手続きの説明を行い、違反転用を防止している。
活動に対する評価	違反転用は発生しておらず、適切な活動であった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のための何月に何日何を行ったか等詳細かつ具体的に記入

VII 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数： 8件、うち許可 8件及び不許可 - 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認、農業委員3名と事務局で現地調査及び必要に応じて申請者からの聞き取り又は営農計画書等の提出による確認。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき議案ごとに審議している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等の説明した件数			8 件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数			0 件
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録により対応			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から30日	処理期間(平均)	22 日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務

(1年間の処理件数： 2件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事前相談を受けて協議・指導。申請書類の確認、農業委員3名と事務局で現地調査及び必要に応じて申請者からの聞き取り、JAからの情報提供。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき議案ごとに審議している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録により対応			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から30日	処理期間(平均)	17 日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	12 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	12 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	〇 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	〇 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人数	〇 法人
	提出しなかった理由	—
	対応方針	—
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	〇 法人
	対応状況	該当なし

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 19 件	公表時期 令和4年1月
		情報の提供方法：町のホームページ、町の広報紙で公表	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 68 件	取りまとめ時期 令和4年4月
		情報の提供方法：総会議事録により対応	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 5,796ha	
		データ更新：権利移動、売買等のデータ処理	
		公表：なし	
	是正措置	—	

※その他の法令事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) (対処内容)
農地法などによりその権限に属された事務	(要望・意見) (対処内容)

※ IIからVIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している その他の方法で公表している

農業委員会事務局に備え付け

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 **2 件**

提出先及び意見の概要	北海道農業会議及び十勝農業委員会連合会と合同で、北海道及び十勝選出国会議員に対し、農業政策・予算の確保など要望している。
------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している その他の方法で公表している

--